

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和4年12月22日（木） 15:05
小倉北区役所 6階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第32号「北九州市教育委員会会計年度任用職員の給料に関する規則
及び北九州市会計年度任用教職員の給料に関する規則の一
部改正について」

(総務課長)

議案第33号「北九州市立図書館協議会委員の任命について」

(中央図書館副館長)

(2) その他報告

その他報告①「請願第9号『小・中学校全学年での20人以下学級の実現等
について』」

(教職員課長)

その他報告②「『北九州市特別支援教育推進プラン』(最終案)の報告につい
て」

(特別支援教育課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- | | | | |
|---|-------|--|--------|
| 1 | 開催年月日 | 令和4年12月22日（木） | |
| 2 | 開催時間 | 15:05～15:50 | |
| 3 | 開催場所 | 小倉北区役所 6階 教育委員会会議室 | |
| 4 | 出席者 | (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シヤルマ 直美、大坪 靖直、竹本 真実、郷田 郁子、
津田 恵次郎 | |
| 5 | 事務局職員 | 教育次長 | 古小路 忠生 |
| | | 中央図書館長 | 柴田 憲志 |
| | | 総務部長 | 小杉 繁樹 |
| | | 教職員部長 | 高松 淳子 |
| | | 学校教育部長 | 高橋 英樹 |
| | | 次世代教育推進部長 | 澤村 宏志 |
| | | 中央図書館副館長 | 金子 二康 |
| | | 総務課長 | 久保 慶司 |
| | | 企画調整課長 | 浜崎 善則 |
| | | 教職員課長 | 立花 昭一 |
| | | 制度サービス担当課長 | 児森 圭介 |
| | | 学校教育課長 | 藤井 創一 |
| | | 特別支援教育課長 | 小西 友康 |
| | | 特別支援教育相談センター所長 | 北野 里香 |
| | | 奉仕課長 | 福田 淳司 |
| 6 | 書 記 | 総務課庶務係長 | 増田 真二 |
| | | 総 務 課 | 栗林 奈津子 |
| 7 | 会議の次第 | 別紙のとおり | |

教育委員会(定例会)会議録(令和4年12月22日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、大坪委員と津田委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・その他報告①「請願第9号『小・中学校全学年での20人以下学級の実現等について』」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第32号「北九州市教育委員会会計年度任用職員の給料に関する規則及び北九州市会計年度任用教職員の給料に関する規則の一部改正について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市職員の給与に関する条例又は北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例に規定する給料月額の設定をする条例が施行された場合の関係規定を改める必要があるため、付議するもの。

郷田委員／内容については認識した。

国からは、マニュアル等で適宜考えるように、方針が出ているのかと拝見した。

他都市の教育委員会は、どのような扱いになっていることが多いのか伺う。

制度服従担当課長／昨年度、本市は翌年度実施とする見直しに変更し、その扱いをする都市が政令市の大半を占めており、今回のように、増額改定のみ1月実施は本市のみの取扱いである。

原 案 可 決

議案第33号「北九州市立図書館協議会委員の任命について」

本議案の提案理由を中央図書館副館長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立図書館協議会委員について、委員の辞任に伴い、新たに委員を任命するもの。

原 案 可 決

その他報告②「『北九州市特別支援教育推進プラン』(最終案)の報告について」

特別支援教育課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について、報告。

北九州市特別支援教育推進プランの最終案について、報告するもの。

シヤルマ委員／本編の27ページ、まず通級による指導での支援の在り方の2行目に、「障害の改善や克服につなげる」とあるが、私自身が、障害に対する考え方として、障害が改善する、克服するというよりは、「障害特性による学習や生活のしづらさ」を軽減する、そのような障害観のほうがよいのではないかと思っている。

本人の持っているものが、「環境との関係の中で、それが障害になったりならなかったりする」そういう考え方でいくと、環境を整えることにより、「障害とは障害ではなくなる場合もある」という考え方だ。

したがって、「学習や生活のしづらさを軽減する」という言い方のほうが、特別支援教育の考えとしてはよいのではないかと思った。

また、45ページの課題の部分、最初にご提案いただいたところから、非常に整理され、分かりやすくなっていると思った。

課題の3番目、「運動能力のある知的障害のある子どもの」という言葉になっているが、運動能力はどの子どもさんにもあるかと思う。

「運動能力の高い」などの言い方のほうが、分かりやすい印象を持った。

また、48ページ、③の最後、「北九州中央高等学園の移転・建替えに当たっては、全市的な職業教育の充実が図られるよう十分に考慮します。」の一文は、この移転・建替えに当たり、職業教育が中央高等学園を中心に広がっていく、また、それぞれの特別支援学校で一般就労を目指す人たちも、中央高等学園だけではなく、それぞれ自分が通っている特別支援学校の中で職業教育が行われていくことを強く願っているため、こちらに、このような一文を書いていただき非常にありがたく思う。

特別支援教育課長／最終案はまだこれから最終点検をさせていただくもので、特に、ご指摘いただいた点については、文言に手を入れたいと思う。

特に1点目でご指摘いただいた27ページの表現については、確かにご指摘のとおり、実際には、学習指導要領では、自立活動という学習においては、「障害による学習上又は生活上の困難を克服・改善する」と表現されており、そのような形で改めて表現したいと思う。

大坪委員／作成途中から非常に丁寧に報告いただいているため、内容については、素晴らしいものができたと受け止めている。

この特別支援教育推進プランが、大きく関わっていくのは、特別支援学校の先生方、管理職の先生方で、その方たちには、丁寧な形で、内容の周知が図られていくのだろうと安心しているが、このプランの中で書かれていることは、可能な限り、北九州市の特別支援学校以外の先生たちにも、可能な限り周知していく必要があると思う。

そこでお尋ねがある。どのような方法を現時点では考えているか、学校に届けるのはそうだと思うが、教師の育成指標などでは新しく、この特別支援に関する新しい柱が立ち上がろうとしているので、先生たちの研修会の内容に、おそらくこのような資料を使いながら啓発活動が進められていくのだろうと想像しているが、どのような方法で特別支援学校以外の先生たちにお伝えし、活用していこうとされているのか、現時点で決まっているプランを伺う。

特別支援教育課長／改訂案のプランの今後の周知について、実は現行のプランが、策定された翌年度から、各種研修の冒頭で、必ずプレゼンでこの5つの柱などは説明を行い、当初は、こちらに関する出前講演なども受け付けており、説明を行ったこともあった。

そのようなアプローチは、また来年以降重ねていきたいと思っており、教育委員会の様々なツールを使い広報するなど、とにかく先生方に、この趣旨が伝わるように、私たちも努力したいと思う。

田島教育長／大坪委員のご指摘には、こちらもしっかりとお答えするように努力してまいりたいと思う。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

その他報告①「請願第9号『小・中学校全学年での20人以下学級の実現等について』」

教職員課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

- ・ 請願内容
- ・ 処理方針

報 告 終 了

4 閉 会

15:50 田島教育長が閉会を宣言